令和８年度　泉南市物品関係〔役務提供含む〕市内業者
入札等参加資格審査申請要領　（新規申請）

※市内業者とは、市内に本社を有する法人又は支店若しくは営業所等（以下「支店等」という。）の所在地を市内に有し、契約等の権限を当該支店等に委任している法人及び市内に事業の本拠を有する個人をいいます。

※水道事業に関するお知らせ

平成３１年４月より本市水道事業は、大阪広域水道企業団と事業統合していますので、上水道事業関連の入札参加を希望される場合は、大阪広域水道企業団経営管理部財務課契約グループ）へお問い合わせください。

※泉南市が構成市となっている一部事務組合に関する入札参加資格申請について

次の一部事務組合の入札参加資格を有するには、構成市町の入札参加資格者名簿等に登録されている者とされており、入札参加を希望する方は本市などに申請が必要です。

・泉州南消防組合（構成市町：泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町）
・泉南清掃事務組合（構成市：泉南市、阪南市）

このため、この申請は上記一部事務組合の入札等参加資格審査申請を兼ねるものであり、審査後、入札参加資格有資格者名簿に登載された者については、入札等参加資格を有することとなります。

申請手続き以外の内容は、各一部事務組合にお問い合わせください。

泉南市が発注する競争入札（見積）に参加希望する業者の方は、次のとおり申請してください。

Ａ．申請できる者（この資格要件を全て備えている方に限ります。）

〇地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者。
〇国税及び地方税を滞納していない者。
〇令和６年１２月３１日以前より市内業者として引き続きその業務を営んでいる者。
〇提出期間内にＣの提出書類をすべて提出できる者。

Ｂ．申請の受付等

〇申請の受付は**電子申請のみ**とし**下記受付期間内のみ有効**です。
〇受付期間：**令和８年１月７日（水）から令和８年１月３０日（金）**まで
必ず、受付期間内に申請手続きを完了してください。申請手続きが未完了の場合は、申請手続きが無効となります。
〇電子申請サイト
BID-ENTRY入札参加資格申請システム
https://bid-entry.com/
・本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。
・他の自治体でご利用の方は必要ありません。
〇**市内業者のシステム利用料は無料**です。
〇審査が完了すると、「受理」または「差し戻し(補正)」のメールが届きます。
〇「差し戻し(補正)」メールが届いた場合は、再度「不備・不足に対応した必要書類を**令和８年２月２０日（金）までに電子申請により必ず提出**してください。**この期限を過ぎた場合は令和８年度の登録は行われません。**

〇申請受付書について

・申請受付書が必要な方はシステム内で申請手続き完了後に表示される「申請受付書の印刷」より審査待ちの申請受付書を印刷してください。

・「審査中または審査済み」の申請受付書も取得することができますので、システム内の区分選択画面の申請状況欄で「審査中または審査済み」となっている状態を確認の上、該当する区分の処理欄を選択後、「申請受付書の印刷」より印刷してください。

・なお、システム内の区分選択画面の申請状況欄が「審査中または審査済み」となるには本市審査の進捗により日数を要します。

Ｃ．必要書類

〇申請書は、エクセルファイル形式のまま提出してください。

〇申請書以外の提出書類は、書類ごとにPDF化し、複数枚となる書類は一つのPDFに結合してください。ただし、**下記№９の決算報告書で必要な各書類は結合しないでください。**

〇必要書類は、下記のとおりです。

No	提出書類名称	様式	提出形式	備考
1	入札等参加資格審査申請書【物品関係（役務提供含む）】	泉南市様式	Excel	
2	暴力団等排除に関する誓約書	泉南市様式	カラーPDF	
3	印鑑証明書	発行官公署様式	PDF	
4	使用印鑑届	泉南市様式	カラーPDF	
5	委任状	泉南市様式	カラーPDF	
6	履歴事項全部証明書（法人） 代表者身分証明書（個人）	発行官公署様式	PDF	
7	営業証明書	発行官公署様式	PDF	
8	納税証明書	記載説明８参照	PDF	
9	決算報告書	記載説明９参照	PDF	
10	事務所案内図	泉南市様式	カラーPDF	
11	事務所内及び外観写真	泉南市様式	カラーPDF	
12	登録証等	発行官公署様式	PDF	

※証明書類及び履歴事項全部証明書等は、**令和７年１０月７日以降に発行**されたものに限ります。また、明確に読み取れるようにPDF化してください。

【記載説明】

１．入札等参加資格審査申請書

〇必要事項を入力の上、**本様式はExcel形式のまま**提出してください。

〇申請書内Ｆ（１）の希望業種欄は、希望する大品目の希望順位欄に、第１希望には「①」、第２希望には「②」をリストから選択してください。（２つまで選択可）

〇大品目で希望した品目のうち、取引可能な小品目の取扱欄に、リストから「〇」を選択してください。

〇なお、主に小売業を営む者であって、日本国内において大規模小売店舗立地法第５条第１項による届出をしている者、またその子会社（会社法第２条第３号に規定する者）は、

「210大規模小売業」を第１希望とし、**第２希望は選択しないでください。**

〇その他の取扱いが可能な場合は、品名・具体的な内容欄に品名、営業内容等を簡潔に入力してください。

２．暴力団等排除に関する誓約書（カラーPDF、押印必要）

〇記載内容を熟読の上、提出してください。

３．印鑑証明書（PDF）

〇個人業者の方は在住の市町村、法人の方は法務局で発行のもの。

〇証明書は、**令和７年１０月７日以降に発行**されたものに限ります。

４．使用印鑑届（カラーPDF、押印必要）

〇実印を使用印とされる方は、使用印欄に実印を押印してください。

５．委任状（カラーPDF、押印必要）

〇本社(店)以外で取引を希望される場合に提出してください。

６．履歴事項全部証明書（法人）又は代表者の身分証明書（個人）（PDF）

〇法人の方は履歴事項全部証明書を、個人業者で申請する方は代表者の本籍地の戸籍関係課で発行される身分証明書を添付してください。

〇証明書は、**令和７年１０月７日以降に発行**されたものに限ります。

７．営業証明書（PDF）

〇個人事業者の方のみ添付してください。（市役所税務課課税係で発行）

〇証明書は、**令和７年１０月７日以降に発行**されたものに限ります。

８．納税証明書（PDF）

〇法人・個人事業主を問わず、代表者が泉南市外在住の場合も代表者の市税の納税証明書が必要です。

〇市税の納税証明書が複数枚となる場合は結合してください。ただし、国税と市税は結合しないでください。

〇証明書は、**令和７年１０月７日以降に発行**されたものに限ります。

〇必要な納税証明書は、下記のとおりです。（完納しているものに限ります。）

	税　　目	提出書類
法人	国税（法人税、消費税） 『発行：税務署』	その３の３(※１)
	法人分の市税 （課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（法人用）（※２）
	代表者の市税 （泉南市で課税されている場合、課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（個人･法人代表者用）（※２）

個 人	国税（所得税・消費税） 『発行：税務署』	その３の２（※１）
	代表者の市税 （泉南市で課税されている場合、課税されているすべての税目） 『発行：市役所税務課』	添付様式の納税証明書（個人・法人代表者用）（※２）

※１　オンラインでも請求することができるので、請求方法は下記で確認してください。
https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm#online
また、スマホでも請求・受取ができますので、詳細は下記QRコードで確認してください。

詳しい手続の仕方はこちらから
https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm

※２　別添納税証明書交付申請書（入札等参加資格審査申請用）と納税証明書（２部）に必要事項を記入して、税務課で証明を受けてください。**（必ず指定した様式で証明を受けてください）**

９．決算報告書（PDF：必要書類は結合しないで個別に提出してください。）

〇法人の方は、貸借対照表、損益計算書を提出してください。（直前１年度分）
〇個人業者の方は、確定申告書及び収支内訳書又は青色申告決算書を提出してください。（令和６年分）

１０．事務所案内図（カラーPDF）

〇所定の様式に市販地図等を貼り付けるなどして作成し、所在が明確に確認できるようにしてください。

１１．事務所内及び外観写真（カラーPDF）

〇所定の様式に事務所内及び看板等商号が読み取れる建物の外観の写真を貼り付け、現状が確認できるようにしてください。写真は３ヶ月以内に撮影したものに限ります。

１２．登録証等（PDF）

〇営業内容が登録、許可を必要とする業務の場合、添付してください。
（例）自動車整備業…認証書（自動車分解整備事業）
医療用具販売業・賃貸業…医療用具販売業(賃貸業)届書・許可等
〇登録許可を必要とする業務等においては、入札等参加資格審査申請書（エクセル）の【G.営業許可等】への記載及び登録許可等の写しを必ず提出してください。

D．有効期間

〇令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで（１年間）

E．申請書類の不備・不足

〇申請書類に不備、不足がある場合は「受理」のメールに代えて、不備、不足の内容を記載した「差し戻し(補正)」のメールが届きますので、再度申請者より**「不備・不足に対応した必要書類」**を**令和８年２月２０日（金）までに電子申請により必ず提出**してください。**この期限を過ぎた場合は令和８年度の登録は行われません。**

Ｆ．変　更

〇申請内容に変更が生じた場合、電子申請（BID ENTRY）にて変更申請が必要となります。

〇変更申請は令和８年４月以降に受け付けます。

〇変更申請にはシステム利用料は発生しません。

Ｇ．情報公開制度について

〇申請された入札等参加資格審査申請書類は、泉南市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の対象となります。

Ｈ．問い合わせ内容及び問い合せ先

〇申請書・提出書類について

泉南市　総務部　契約検査課

ＴＥＬ　０７２-４８３-０００６

〇電子申請システムの操作・トラブル・システム使用料のお支払い方法について

ミラ株式会社

ＴＥＬ　０８８－６７８－３４５０

問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時除く）となります。

営業品目一覧表　１／２

大品目		小品目					
10	医療機器・理化学機器関係	10	高度管理医療機器	20	管理医療機器	30	一般医療機器
		40	福祉機器・介護用品	50	公害機器	60	実験機器
		70	消耗機材			999	その他
20	薬品関係	10	医薬品	20	防虫剤	30	ワクチン
		40	試薬	50	工業薬品	60	プール用消毒剤
						999	その他
30	石油製品・燃料関係	10	ガソリン	20	軽油	30	灯油
		40	重油	50	オイル	60	ガス
		70	石油ストーブ			999	その他
40	教材関係	10	学校教材	20	保育教材	30	遊具・玩具
						999	その他
50	楽器関係	10	洋楽器	20	和楽器	30	和太鼓
		40	調律			999	その他
60	事務機器事務用品関係	10	事務機器	20	事務用品	30	OA 機器ハード
		40	ソフトウェア	50	パソコン周辺用品	60	施設設備備品
		70	ゴム印・彫刻印・板印			999	その他
70	印刷物関係	10	一般印刷（封筒・ポスター・冊子等）	20	フォーム印刷	999	その他
80	時計・写真・図書関係	10	時計	20	写真	30	マイクロフィルム
		40	カメラ	50	図書・雑誌	60	地図
		70	ビデオ			999	その他
90	スポーツ用品関係	10	体育機器	20	体育用品	30	テント
		40	ユニホーム（運動用）			999	その他
100	被服等繊維製品・ゴム皮革製品関係	10	作業服	20	制服	30	タオル
		40	帽子・手袋	50	ゴム製品	60	皮革製品
		70	靴	80	かばん	999	その他
110	インテリア・建具関係	10	寝具関係	20	家具関係	30	室内装飾関係
		40	建具関係			999	その他
120	電気・特機製品関係	10	家電製品	20	空調機器	30	ミシン
		40	通信機器	50	音響機器	60	照明機器
						999	その他
130	厨房・ガス器具関係	10	厨房機器	20	ガス器具	30	食器
						999	その他
140	機械・資材関係	10	機械・工具	20	資材	30	道路材
		40	水道資材			999	その他
150	防災設備用品関係	10	消火器	20	保安用品	30	防災(消防)設備機器
		40	防災医療器	50	備蓄食料品	60	備蓄用毛布
						999	その他
160	看板・旗関係	10	看板	20	旗・のぼり	30	横断幕・懸垂幕
		40	腕章	50	ネームプレート・バッジ	60	原付ナンバープレート
						999	その他

営業品目一覧表　２／２

大品目	小品目		
170　日用品関係	10　日用雑貨	20　トイレットペーパー	30　市指定ごみ袋
			999　その他
180　食料品関係	10　給食用食材	20　茶	30　弁当・仕出し
	40　アレルギー用食品		999　その他
190　肥料種苗関係	10　肥料種苗	20　小動物	30　飼料
	40　生花		999　その他
200　記念品関係	10　記念品		999　その他
210　大規模小売業	10　百貨店・スーパー	20　家電量販店	30　ホームセンター
	40　スポーツ用品	50　ドラッグストア	999　その他
220　車両関係	10　自動車(整備含む)	20　塵芥収集車	30　消防車
	40　車両用品	50　自動二輪・原付	60　自転車
	70　タイヤ	80　バッテリー	999　その他
230　選挙関係	10　選挙用品	20　啓発用品	999　その他
240　リース・レンタル関係	10　ＯＡ機器	20　機械器具	30　福祉機器
	40　仮設トイレ	50　イベント設備	60　映画フィルム
	70　車両	80　寝具	999　その他
250　情報処理関係	10　システム開発	20　システム保守	30　データ入力
	40　Ｗｅｂ作成	50　データ保管	999　その他
260　役務提供 ※1	10　イベント企画	20　速記	30　放送飛行
	40　ビデオ作成(撮影を含む)	50　福祉サービス	60　保険代理業
	70　人材派遣業	80　広告代理業	90　学校給食調理(配送含む)
	100　各種調査関係	110　引越・運送業	120　外国語指導
	130　文化財復元	140　旅行業	150　貸切バス
	160　集団臨床検査	170　クリーニング	180　金属回収
	190　ペットボトル回収	200　計量証明業務	210　漏水調査
			999　その他
270　小規模修繕	10　土木	20　建築	30　大工
	40　左官	50　とび・土工・コンクリート	60　石工
	70　屋根	80　電気	90　管
	100　タイル・れんが・ブロック	110　鋼構造物	120　鉄筋
	130　ほ装	140　しゅんせつ	150　板金
	160　ガラス	170　塗装	180　防水
	190　内装仕上	200　機械器具設置	210　熱絶縁
	220　電気通信	230　造園	240　さく井
	250　建具	260　水道施設	270　消防施設
	280　清掃施設		999　その他

※１　建物維持管理業務（清掃業、設備保守管理等）及び警備業、廃棄物処理業務等は、ビル管理等の申請となります。